

お知らせワイド

11月25日～12月1日は「犯罪被害を考える週間」

犯罪被害者等に寄り添う支援に取り組んでいます

市では、令和3年7月に「亀山市犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復・軽減や犯罪被害者等の生活の再建を目的とした犯罪被害者等を支え合う社会づくりを目指し、さまざまな支援に取り組んでいます。殺人、傷害、性犯罪といった心身に有害な影響を及ぼす行為などによる被害の相談を受け付けています。

相談

電話やメールで相談が可能です。来庁されたときは、個人のプライバシーが守られた環境で話を伺い、必要に応じて庁内窓口や関係機関まで付き添います。

情報提供

相談内容に応じ、市の支援施策を紹介します。犯罪被害者等支援に関する専門機関を紹介し、連絡調整を行います。

市では、犯罪被害者等にさまざまな支援を行っています。

【日常生活の支援】

特定犯罪被害者等が病院等へ通院または入院するときや、特定犯罪被害に伴う各種手続きに関与する必要がある場合、日常生活の支援として、次の助成を受けることができます。

家事代行サービス費の助成、食事宅配サービス費の助成、一時保育費の助成

【居住の支援】

特定犯罪被害者が、自宅やその付近で被害に遭遇した場合や、当該被害により自宅が損失した場合、または、二次被害および再被害等の理由により、居住について支援が必要である場合、次の支援を受けることができます。

転居費の助成、家賃の助成、特殊清掃費の助成、市営住宅入居への特別の配慮

【その他の支援】

精神的被害からの回復支援、支援金の給付

具体的な支援の対象者や支援内容の詳細は、相談窓口へお問い合わせください。

【市の相談窓口】

●防災安全課防災安全グループ(☎84-5035 URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2019121100016/>)

【外部の相談窓口】

●公益社団法人 みえ犯罪被害者総合支援センター (☎059-221-7830 URL <https://mie-shien.com/>)

●みえ性暴力被害者支援センター よりこ (☎#8891 URL <https://yorico.sub.jp/>)

【性犯罪被害に関する相談窓口】

●三重県警察本部警務課被害者支援室(☎#8103)

※発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害者相談電話につながります。

問合せ先

防災安全課防災安全グループ(☎84-5035)

お知らせワイド

令和6年度 亀山市教育功労者表彰

教育委員会では、教育功労者に感謝の意を表し、教育や学術、文化のさらなる充実と一層の振興を図ることを目的に、教育功労者表彰制度を設け、地域の皆さんや学校関係者の参加のもと、対象者の表彰を行っています。

第7回目となる本年度は、10月6日に川崎小学校で、永年にわたり教育のために活動いただいた次の皆さんを表彰しました。



令和6年度 表彰受賞者(順不同、敬称略)

～受賞者の皆さん、おめでとうございます～

学校保健衛生関係 (個人:1人)

小阪 孝三

社会教育団体関係 (個人:3人、団体:1団体)

原 慎吾 鈴木 壽一 栗本 暉巳
かみきりむしの会

登下校見守り関係 (個人:2人)

松尾 守 西川 美津子

学校教育ボランティア関係 (個人:3人、団体:1団体)

國分 進一 森 宏美 大杉 美紀
シャープディスプレイテクノロジー(株)

学校教育ボランティア関係

(中学校職場体験学習関係)(団体:5団体)
レストラン コ・ビアン うけい接骨院 山川運輸(株)
グループホームはなの家 サンモーター(株)亀山店

問合せ先

教育委員会事務局教育総務課教育総務グループ(☎84-5072)